

期日指定定期預金

平成18年9月1日現在

商品名	期日指定定期預金
販売対象	・個人のお客さまのみ
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3年 満期日は、この預金の全部又は一部について預入日の1年経過後から3年までの任意の日を指定できます。ただし、満期日の指定は、1か月前までに通知が必要です。 ・預入時の申出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続、元利金継続）の取扱いができます。
預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・1,000円以上300万円未満（総合口座は1万円以上） ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して支払います。
利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年ごとの複利計算
税金	<ul style="list-style-type: none"> ・お利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（但し、マル優を利用の場合は除きます）
手数料	_____
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は、担保定期預金の「2年以上」の約定利率に0.50%を上乗せした利率） ・マル優の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、別表「定期預金の中途解約利率一覧表」3の預入期間に応じた中途解約利率及び預入日から解約日の前日までの日数により1年ごとの複利計算した中途解約利息とともに支払います。
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫ホームページ「金利一覧」のページに掲載しております。 また、店頭備え付けの金利表示ボード又は窓口へご照会ください。
その他の参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日又は書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）